

岩手県告示第431号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条第2号の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

平成21年5月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の名称	保証成分量・その他の 規格	生産業者		失効年月日
			氏名又は名称	住 所	
岩手県第 214号	くみあい有機入り 複合肥料C1V	窒素全量 3.0 りん酸全量 10.0 内く溶性りん酸 8.3 加里全量 5.0 内く溶性加里 4.7 く溶性苦土 1.0	コープケミカ ル株式会社	東京都千代田区一番町23 番地3	平成20年6月12 日
岩手県第 137号	混合石灰1号	アルカリ分 35.0	和賀仙人鉱山 株式会社	宮城県登米市中田町上沼 字本宮47番地の2	平成20年10月16 日
岩手県第 138号	混合石灰2号	アルカリ分 40.0	和賀仙人鉱山 株式会社	宮城県登米市中田町上沼 字本宮47番地の2	平成20年10月16 日